

普通預金

(平成25年5月13日現在)

1. 商品名	普通預金
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
3. お預け入れ金額 (1)お預け入れ方法 (2)お預け入れ金額	随時お預け入れいただけます。 1円以上(1円単位)
4. お預け入れ期間	期間の定めはありません。
5. 払戻方法	随時払い戻しいたします。
6. お利息 (1)適用利率 (2)利息支払方法 (3)利息計算方法 (4)税金	毎日の店頭表示の利率を適用します。(変動金利) 適用利率は随時変動いたします。 毎年3月と9月の当行所定の日にお支払いします。 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とし、1年を365日とする日割で計算します。 ・個人のお客さま…源泉分離課税で20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優ご利用の場合を除きます。) ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間は、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。 ・法人のお客さま…総合課税
7. 金利情報の入手方法	窓口にお問い合わせいただくか、当行のホームページをご覧ください。
8. その他	・本預金は預金保険の対象として、同保険の範囲内で保護されます。 ・別途、特約により利息を無利息として、預金保険による全額保護の対象となる決済用普通預金として利用することができます。 ご希望のお客さまは窓口までお問い合わせください。 ・個人のお客さまはマル優のお取り扱いができます。
9. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772